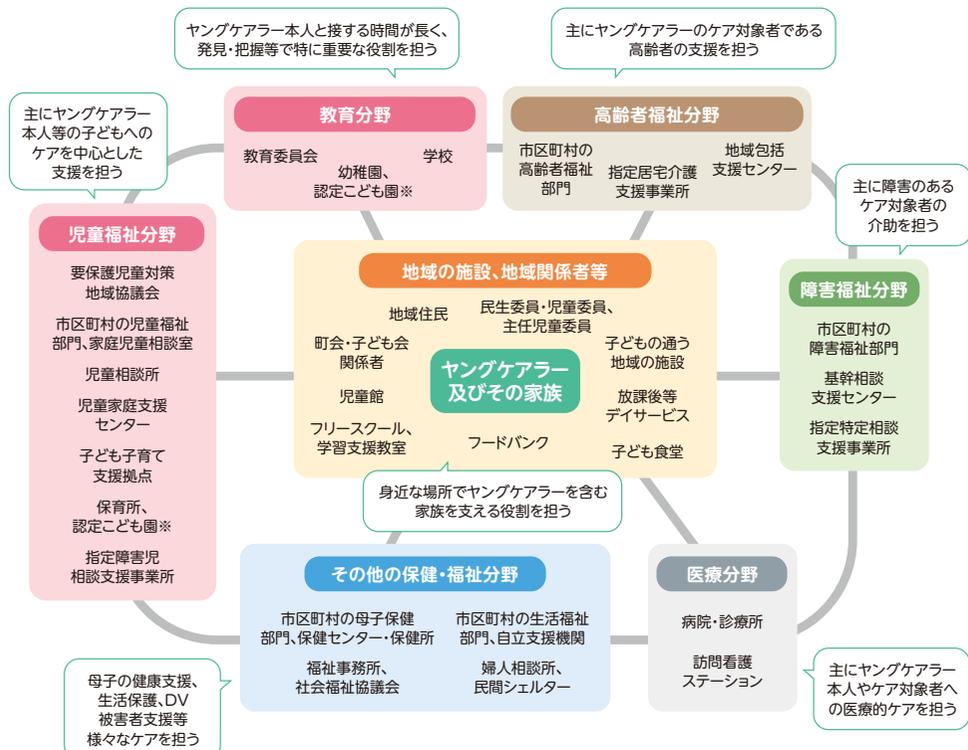


## 負担軽減につながるサービスの例

- きょうだいの世話をしている場合
  - ・ファミリー・サポートセンターの利用
  - ・保育所の利用調整 等
- 学習支援が必要な場合
  - ・教育支援センターや子どもの居場所
  - ・フリースクール等の利用
- ケアの対象者に障がいがある場合
  - ・居宅介護や訪問看護の利用
  - ・施設入所 等
- 共感できる相手を求めている場合
  - ・ヤングケアラー同士のピア・サポート
  - ・オンラインコミュニティ

## ヤングケアラー及びその家族を支える連携

ヤングケアラーの援助には「家族まるごと支援」が求められています。そのためには、地域の施設、地域関係者等とともに、教育分野、児童福祉分野、高齢者福祉分野、障害福祉分野、医療分野、その他の保健・福祉分野、各領域の分野が連携して支援するネットワークが重要です。



※認定こども園は4類型あり、類型によって関係する分野が異なる  
令和4年3月「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」(有限責任監査法人トーマツ)より引用

# ヤングケアラー

～理解と支援のために～



## 京都府ヤングケアラー総合支援センター

.....主な業務.....

- 1 ヤングケアラーの相談支援
- 2 広報啓発
- 3 関係機関とのネットワーク構築
- 4 オンラインコミュニティの開設・運営

連絡先

TEL : 075-662-2840

開設時間：毎週月曜日～土曜日 10:00～18:00

メール相談：ycarer@pref.kyoto.lg.jp



HP



アセスメントシート



子ども向けチラシ

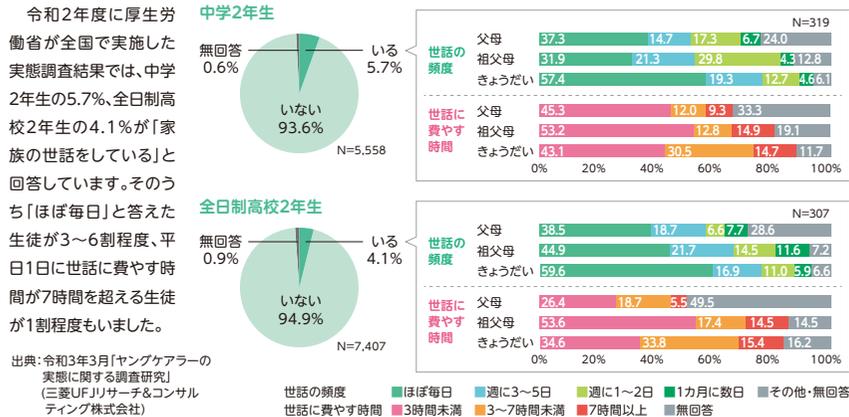
## ヤングケアラーの実態

最近、「ヤングケアラー」という言葉をよく耳にするようになりました。

ヤングケアラーについては、まだ日本では明確な定義はありませんが、一般的に家族などのお世話や見守り、家事などを日常的に行っている子どもとされており、それが重い負担になって学校生活や日常生活に支障がでたり、本人の心身に不調をきたすことがあります。

子どもが子どもらしく、安心して暮らせるよう、気になる子どもがいたら、一人で頑張らなくて良いことを伝え、関係機関が連携・協力してサポートしましょう。

京都府ヤングケアラー総合支援センターも一緒に考えますので、気軽にご相談ください。



## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



## ヤングケアラーに気づくポイント

ヤングケアラーの問題は家庭内の問題であり表に出にくいと言われています。

しかしながら、少しの違い・変化に気づく、視点を変えるなどから見えてくる事があります。「きっかけの例」を参考に状況を把握しましょう。

### ヤングケアラーではないか?と気づくきっかけの例

<b>教育・保育</b> (学校、保育所等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人の健康上に問題がなさそうだが欠席が多い、不登校である</li> <li>● 遅刻や早退が多い</li> <li>● 保健室で過ごしていることが多い</li> <li>● 提出物が遅れがちになってきた</li> <li>● 持ち物がそろわなくなってきた</li> <li>● しっかりしすぎている</li> <li>● 優等生でいつも頑張っている</li> <li>● 子ども同士よりも大人と話が合う</li> <li>● 周囲の人に気を遣いすぎる</li> <li>● 服装が乱れている</li> <li>● 児童・生徒から相談がある</li> <li>● 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが書かれている</li> <li>● 保護者が授業参観や保護者面談に来ない</li> <li>● 幼いきょうだいの送迎をしていることがある</li> </ul>
<b>高齢者福祉</b> (高齢福祉事業所、地域包括支援センター、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある</li> <li>● 日常の家事をしている姿を見かけることがある</li> </ul>
<b>障害福祉</b> (障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター・相談支援事業所、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある</li> <li>● 日常の家事をしている姿を見かけることがある</li> </ul>
<b>生活保護、生活困窮</b> (福祉事務所、生活困窮者自立支援機関、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある (生活保護担当職員による対応時等)</li> <li>● 家庭訪問時や来所相談時に常に傍にいる</li> </ul>
<b>医療</b> (病院、診療所、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある (平日に学校を休んで付き添いをしている場合等)</li> <li>● 来院時の本人の身なりが整っていない、虫歯が多い</li> <li>● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある (往診時等)</li> </ul>
<b>地域</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある</li> <li>● 毎日のようにスーパーで買い物をしている</li> <li>● 毎日のように洗濯物を干している</li> <li>● 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している</li> <li>● 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する</li> <li>● 子ども食堂での様子に気になる点がある</li> </ul>